

令和５年度第１回

和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会 会議次第

時間：令和５年３月２８日（木）１０：００～

場所：和光市役所 ３階庁議室

１ 開 会

２ 議 題

- (1)地域福祉計画概要の説明
- (2)計画進捗状況
- (3)来年度の推進委員会の流れ

３ 閉 会

第四次和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会
(令和6年1月1日から令和8年3月31日まで)

【委員名簿】 ◎:委員長 ○:副委員長

	氏 名	選出区分	所 属・役職名等
1	◎ シブヤ アツオ 渋谷 篤男	学識経験者	日本福祉大学 福祉経営学部医療・福祉マネジメント学科 教授
2	○ カブラキ ナ ツ コ 鍋木 奈津子		上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 准教授
3	トミザワ マサル 富澤 勝	関係団体を代表する者	和光市自治会連合会 理事・事務局長
4	ヤギシタ ノボル 柳下 昇		和光市民生委員児童委員協議会 会長
5	オオタニ テ ツ コ 大谷 鐵子		和光市ボランティア連絡会 副会長
6	タナカ トシ 田中 俊		和光市身体障害者福祉会 理事・会計
7	ハラ カ ツ ミ 原 賀津美		北原ふれあいの会地区社会福祉協議会 副会長
8	ハヤミ タダヒロ 速水 忠洋		第四小学校区地区社会福祉協議会 会計
9	マキ エ リ コ 牧 江利子		朝霞地区保護司会和光支部 保護司
10	サイトウ フ ミ ヨ 斉藤 富美代	社会福祉、教育、保健 又は医療に関する業務 に従事する者	朝霞保健所 担当部長
11	ナンジョウ ア キ コ 南條 有希子		特定非営利活動法人わこう子育てネットワーク 共同代表
12	タカダ サチヨ 高田 幸代		一般社団法人朝霞地区医師会 地域ケア支援室
13	フルサワ ユ ミ 古澤 由美		和光市教育委員会事務局学校教育課 副主幹兼指導主事
14	ツジ アキオ 辻 晶夫	公募による市民	
15			

(敬称省略)

第四次和光市地域福祉計画 和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画の概要

目次

- ◆計画の位置づけ・・・・・・・・・・ P 1～2
- ◆計画のポイント・・・・・・・・・・ P 3～4
- ◆計画の基本施策・・・・・・・・・・ P 5～7

和光市 保健福祉部 地域包括ケア課



1 地域福祉計画とは

- 地域福祉計画は、平成12年6月の社会福祉事業法等の改正により、社会福祉法に新たに規定された事項であり、市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画からなります。
- 地域福祉計画は、**地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制等について、庁内関係部局はもとより、多様な関係機関や専門職も含めて協議の上、目標を設定し、計画的に整備していくことを内容とするものです。**
- 地域福祉計画の策定については、平成30年4月の社会福祉法（昭和26年法律第45号）の一部改正により、任意とされていたものが努力義務とされました。さらに、「**地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項**」を記載する、いわゆる「**上位計画**」として位置付けられました。
- また、上記法改正において、**法第106条の3第1項各号で規定する「包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項」が計画に盛り込むべき事項として新たに追加**されました。（法第106条の3第1項各号に掲げる事業を実施する市町村のみ該当。）

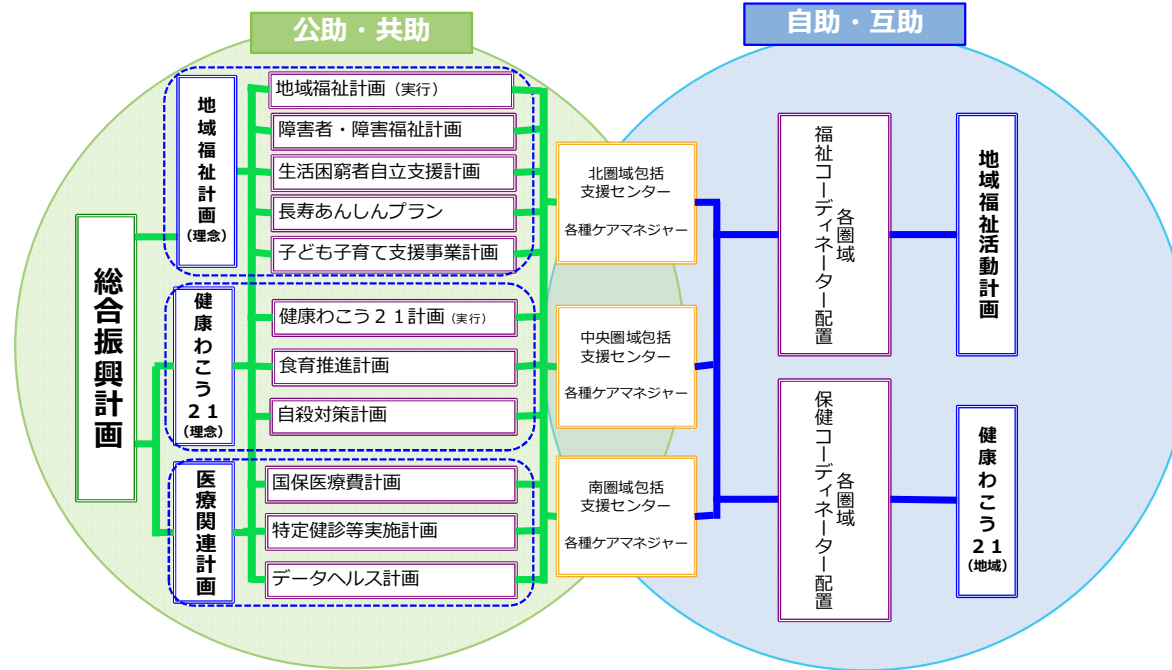
※厚生労働省ホームページ「地域福祉計画」より抜粋

2 和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画との関係

- 社会福祉協議会地域福祉活動計画は、「**福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決をめざして、住民や民間団体の行う諸々の解決活動と必要な資源の造成・配分活動などを組織だてて行うことを目的として体系的かつ年度ごとにとりまとめたとりきめ**」（地域福祉活動計画策定指針（全国社会福祉協議会作成）より）です。
- 和光市では、地域福祉推進のための基盤や体制をつくる地域福祉計画と、それを実行するため、「自助」「互助」の具体的活動を定める地域福祉活動計画を一体となって策定することにより、行政や住民、地域福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者など**地域に関わるものの役割や協働が明確化**され、和光市独自の取り組みとして**地域包括ケアを念頭に置いた様々な地域課題を解決する福祉基盤を構築**し、実行性を高めています。

3 他計画との関係

- 地域福祉計画は、福祉部門の各計画（障害者・高齢者・生活困窮者・子ども子育て）の理念及び共通事項を定めており、各計画はそれぞれが連携するように定められています。（イメージ下図）



4 根拠法：社会福祉法第107条

（市町村地域福祉計画）

第百七条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 一 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 二 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 三 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

基本理念

～地域課題を解決するための自助・互助・共助・公助を基本とした地域福祉を推進するまちづくり～

これまで、本市においては、自助・互助・共助・公助を基本とし、関係福祉計画等の中で、地域包括ケアシステム（※）の構築・機能強化に取り組むことで、地域福祉を推進してきました。その取り組みにより、一定の成果はみられる一方、依然として、**少子高齢化や核家族化などをはじめとした社会構造の変化や、福祉ニーズの多様化・複雑化などに起因した地域課題がある状況**です。

そのため、第三次計画に引き続き、「**地域課題を解決するための自助・互助・共助・公助を基本として地域福祉を推進するまちづくり**」を基本理念とします。

（※）住み慣れた地域で、ニーズに応じた住宅が提供されることを基本として、医療・介護・予防・福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが、日常生活の場で適切に提供される体制

基本理念を実現するための基本目標・基本方針

◆基本目標

～地域包括ケアシステムを基本とした地域共生社会（※）の実現を目指す～

～誰もが安心して暮らせる、参加と活躍ができ、つながりの輪が広がる地域を目指す～

（※）制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」といった関係を超え、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

◆基本方針

- 【1】誰も取り残さない、支え合える地域を作る(地域共生社会の実現を目指した自助・互助の取組強化)
- 【2】住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る(地域福祉推進のための人材育成と生涯活躍の場の創出)
- 【3】すべての住民が安心して暮らせる地域を作る(全世代・全対象型の地域包括支援体制の構築・推進)
- 【4】地域特性を活かしたつながりづくりを推進する(地域完結型の支援体制の構築と拠点の確保)

計画のポイント

基本理念・基本目標・基本方針・基本施策の全体図

理念

地域課題を解決するための自助・互助・共助・公助を基本として地域福祉を推進するまちづくり

目標

地域包括ケアシステムを基本とした地域共生社会の実現を目指す
誰もが安心して暮らせる参加と活躍ができ、つながりの輪が広がる地域を目指す

方針

誰も取り残さない、支え合える地域を作る
(地域共生社会の実現を目指した自助・互助の取組強化)

住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る
(地域福祉推進のための人材育成と生涯活躍の場の創出)

すべての住民が安心して暮らせる地域を作る
(全世代・全対象型の地域包括支援体制の構築・推進)

地域特性を活かしたつながりづくりを推進する
(地域完結型の支援体制の構築と拠点の確保)

施策

施策 1 民生委員児童委員支援活動の充実

施策 2 地区社協活動の推進

施策 3 地域防災における避難行動要支援者への支援

施策 4 地域福祉の担い手の人材確保と活躍できる場の拡充

施策 5 保健福祉サポーターの活動の充実

施策 6 権利擁護の取組の推進
(和光市成年後見制度利用促進計画)

施策 7 虐待の予防と対策の強化

施策 8 統合型地域包括支援センターの整備

施策 9 地域福祉推進協議会の設置と地域福祉コーディネーターの機能の充実

施策 10 多世代交流の仕組みづくり

施策 11 多文化共生の推進

施策 12 ひきこもり対策

施策 13 自分らしくいられる居場所づくり

基本方針 1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

◆施策 1 民生委員児童委員支援活動の充実

民生委員児童委員の活動を、市や社協、関係機関との連携による情報共有や支援の強化により充実することで、地域福祉の向上を図ります。

◆施策 2 地区社協（※）活動の推進

未設立の白子小学校区、広沢小学校区、新倉小学校区において、地区社協設立に向けて、支援を行います。

既に立ち上がっている地区社協については、より活発な活動になるように、また今後設立を目指す地区社協についても地域住民や民生委員・児童委員、自治会等との連携を図ります。

（※）地区社会福祉協議会の略称で、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目的に、地域住民が自発的に取り組むために設立された自主的な住民組織。

◆施策 3 地域防災における避難行動要支援者への支援

自力で迅速な避難行動をとることが困難な方（避難行動要支援者）に対して、災害時の支援だけではなく、日常生活においても要支援者の異変にいち早く気づくために、要支援者に関する日頃からの情報共有や見守り活動などそれぞれの地域に合わせた支援体制の整備を行います。

基本方針 2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る

◆施策 4 地域福祉の担い手の人材確保と活躍できる場の拡充

地域福祉を推進する上で、自助力・互助力を高めていくことは必要不可欠であるため、気軽に誰もが参加できる活動、集いの場所を提供し、新たな地域福祉活動の担い手の確保につなげます。

◆施策 5 保健福祉サポーターの活動の充実

様々な保健福祉サポーターの役割及びその活躍の場について整理を行い、必要に応じて他のボランティアや住民組織とも連携することで地域福祉を推進します。

基本方針３ すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

◆施策６ 権利擁護の取組の推進（和光市成年後見制度利用促進計画）

認知症や障害などで判断能力が十分でない人が不利益を受けることなく、誰もが安心して地域で暮らし続けられる仕組みを構築することが権利擁護の基本です。地域福祉の観点から権利擁護を推進し、成年後見制度の利用促進や差別の解消に取り組みます。

◆施策７ 虐待の予防と対策の強化

児童や高齢、障害、またそれらを含む家庭内において、権利擁護の基本である「誰もが安心して暮らし続けられる」権利を侵害する虐待・DVの予防・防止対策を強化します。

◆施策８ 統合型地域包括支援センターの整備

本市では、組織や制度の縦割りを解消して、相談・支援・調整の効率化とケアマネジメントの一元化を図るために、平成３０年５月に、中央エリアにおいて、「統合型地域包括支援センター」を開設し、モデル的に事業を実施しています。今後、中央エリアでの実施状況の検証を行った上で、北と南エリアの実情を踏まえた効果的な運営ができる整備手法を検討し、統合型地域包括支援センターの設置を進めます。

◆施策９ 地域福祉推進協議会の設置と地域福祉コーディネーターの機能の充実

地域における住民活動を活発に進めていくため、日常生活圏域ごとに地域福祉推進協議会を整備し、関係団体との交流と連絡調整、地域の情報や目指すべき将来像に向けた取り組みの共有により、さらなる地域の活性化へとつなげていきます。

また、地域活動を支える地域福祉コーディネーターは、地域福祉推進協議会と地域の状況や課題などについて情報を共有し、専門職等関係機関との会議において介護予防と生活支援、社会参加の場となる住民活動につなげる役割を担います。

基本方針４ 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

◆施策１０ 多世代交流の仕組みづくり

地域において、子どもから高齢者まで幅広い世代を巻き込み、交流できるような仕組みづくりを検討し、行政主導で行うのではなく、住民主体で継続的に実施できる体制を構築することを目指します。

◆施策１１ 多文化共生の推進

本市内では、外国人の居住者が増加している状況がある中で、地域で外国人の方とともに生活していくにあたり、新たなニーズが創出しています。そのため、外国人の方と共生できる地域づくりを目指した施策を実施します。

◆施策１２ ひきこもり対策

当事者が、地域において孤立することなく、自己肯定感を持って生活できるよう、アウトリーチ型の積極的な支援を行える体制作りを進めます。

◆施策１３ 自分らしくいられる居場所づくり

誰もが安心して集うことができ、自分らしくいられる居場所となる身近な拠点づくりを目指し、公共施設や空き家などの活用を含めて、地域の居場所づくりの支援を行います。

策定経緯

年月日	主な内容
令和元年6月4日	第1回地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会
令和元年7月17日～10月5日	住民懇談会等（全10回）
令和元年7月23日	第2回地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会
令和元年10月15日	第3回地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会
令和元年12月17日	第4回地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会
令和2年1月28日	第5回地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会
令和2年2月7日～2月26日	パブリックコメント

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

施策	施策 1 民生委員・児童委員との連携強化
評価指標	欠員地区の解消
目標値	欠員地区を令和 7 年度までに解消する

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標	欠員地区の解消（令和元年 12 月時点 欠員 13 名）					
実績	欠員 12 名	欠員 13 名	欠員 20 名	欠員 15 名		

市の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 民生委員活動の周知	広報等で民生委員活動を紹介し、市民に理解を広げます。これにより、民生委員がさらに効果的に活動できるようになり、課題解決を行える地域の互助の強化を図ります。 特に地域の情報が不足している転入者に対しては、転入手続き時等の機会を捉え、活動内容や担当地区の民生委員などの必要な周知を行います。	【今年度の取組状況】 広報わこう 5 月号にて、「民生委員・児童委員の日、会長挨拶」を特集ページ掲載しました。 【今後の取組予定】 引き続き、広報わこうでの特集ページ掲載や、支援が必要な方への民生委員の情報提供を続けていきます。
2 民生委員の人材確保に向けた働きかけの強化	自治会等の地域組織に推薦を依頼するほか、各種サポーターやボランティアなど、地域で活動している人に呼びかけを行い、欠員地区の解消を図ります。 また、民生委員の高齢化が進んでいるため、若い世代へ民生委員活動にかかわっていただくよう働きかけを行っていきます。	【今年度の取組状況】 広報わこう 5 月号にて、欠員地区解消に向けての呼びかけを行いました。 4 年ぶりに市民まつり・ゆめあい和光まつりに参加し、活動の周知を行いました。 【今後の取組予定】

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
		引き続き広報や、市民が集まる場にて、活動の周知及び欠員解消に向けた呼びかけを行います。
3 関係機関との連携	民生委員が、様々な関係機関と連携し地域の情報を共有することで、それぞれの強みを活かし、地域活動の活性化や課題解決が図られるようにします。 また、災害時に速やかな住民支援が図れるよう、支援の役割や情報提供方法などを調整します。	【今年度の取組状況】 関係機関からの情報提供を適宜行い、委員からの連絡を受けた際の連携を速やかに行い対応しました。 避難行動要支援者名簿及び高齢者台帳を配布し、日々の見守り活動への活用、災害発生時に備えた情報提供を行いました。 【今後の取組予定】 引き続き、上記のような取組を行っていきます。
4 課題を抱える世帯への支援における連携	地域における課題を抱える世帯への支援を行う際には、必要に応じ、民生委員もコミュニティケア会議や個別支援会議等に参加し、情報共有を図るとともに、市と連携し効果的な支援を行います。	【今年度の取組状況】 今年度より、民生委員が会議に参加するだけでなく、包括支援センターの職員が各地区の定例会に参加してもらい、情報共有を図れるようにしました。 【今後の取組予定】 引き続き、上記のような取組を行っていきます。

社協の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 事務局機能を通じた各地区の連携支援	民生委員活動が円滑に行われるよう、協議会の事務局を継続します。その際、市と連携し、速やかな行政施策情報の提供等に努めます。また、事務局は4つの地区への情報伝達や調整など、4地区が個々の活動と合同の活動が連携して実施できるように、協議会	【今年度の取組状況】 各地区の定例会、役員会、高齢者部会、生活福祉部会、児童部会の部会研修会、県外研修に参加し、また助成金を交付し、協議会の支援を行いました。 また4年ぶりに総会、合同定例会、合同研修会を開催

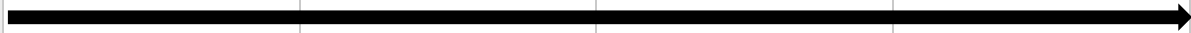
第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
	の支援をします。	しました。 【今後の取組予定】 民生委員活動が円滑に行われるよう、引き続き定例会等に参加し、必要な行政施策や地域情報を提供し、支援していきます。
2 民生委員への情報提供と関係機関や市、地域団体等との連絡調整	市内の地域団体や市、関係機関と調整を図り、地域の様々な情報（高齢者・子供・障害者）を共有することで、地域の互助を高めます。	【今年度の取組状況】 地域のサロンやフードパントリーの紹介、講演会など地域、民生委員活動の参考となるよう努めました。 また、包括支援センター等市内事業所との情報交換を行いました。 【今後の取組予定】 引き続き地域の状況に合わせて関係機関と情報交換を行っていきます。
3 民生委員活動の周知	あいさつ運動や乳幼児健診のお手伝い、お達者訪問など、有意義な活動について、周知が広がるようサポートしていきます。	【今年度の取組状況】 4年ぶりに市民まつり・ゆめあい和光まつりに参加し、活動の周知を行いました。 【今後の取組予定】 各小学校でのあいさつ運動や、学校行事、市内のイベント等を通じ、周知活動を行っていきます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

施策	施策 2 地区社協活動の推進
評価指標	未設立地区社協設置数
目標値	計画期間内に広沢小学校区、白子小学校区、新倉小学校区地区社協設立

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標						
		1 力所設立 広沢小	1 力所設立 白子小	1 力所設立 新倉小		
実績						
	地区社協設立に向けた調整を進めた	1 力所未設立 広沢小（次年度予定）	2 力所設立 白子小、広沢小	1 力所設立 新倉小		

市の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 地区社協の事業支援	地区社協が継続して活動できるよう、事業について社協と連携するほか、財政面での支援を行います。 また、地区社協活動の実施にあたり必要な情報等の提供を行うほか、要望に応じ、市の施策に関する研修等を実施します。	【今年度の取組状況】 社協と情報共有を図るための会議を 2 ヶ月に 1 度開催しました。 2 つの地区社協へ初期運営費及び初期事業費の支援を行いました。 【今後の取組予定】 引き続き会議において、社協と情報共有を図り、新たに設立された地区社協へ財政支援を行います。
2 地域各団体や行政との連絡調整	地域の互助力を高めるため、地域の各団体との関係構築及び行政各部署との連携を図ることができるよう	【今年度の取組状況】 関係部署の情報提供を各地区に行い、希望する 4 つ

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
	う連絡調整を行います。	の地区社協へ避難行動要支援者名簿を配布しました。 【今後の取組予定】 引き続き、上記のような取組を行っていきます。

社協の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 地区社協の活動支援	設立されている各地区社協においては、地区計画作成や活動の支援、助成金情報の提供などを引き続き行います。加えて、地区社協活動に必要な研修や講演会の開催や情報提供を通じて、自主的な活動がなされるよう支援します。 地域の目指すべき将来像に向けて、住民が関わることができる活動となるよう、地域の実情に応じたサロンや講演会の開催の支援をはじめ、福祉共育への参加を住民に促したり、活動を彩の国ボランティア体験プログラムの活動先として確保していくなど、新たな事業にも取り組みます。また、これまで以上に広く住民に参画してもらえるよう、地区社協活動の発信及び周知を行い、多様な活動となるよう支援していきます。	【今年度の取組状況】 8つの地区社協に、地区社協活動助成金を交付しました。また、彩の国ボランティア体験プログラムの活動先として北原ささえあいの会、四小地区社協ではボランティアの受入を行いました。 また、ACP 講座の開催、ちょい足し講座に参加しました。 【今後の取組予定】 社会状況に応じた事業を提案していきます。
2 地区社協間の連携推進支援	地区社協間においては、相互に発展した会となるよう、情報提供や意見交換の機会を調整するなどの支援をしていきます。	【今年度の取組状況】 令和5年8月に地区社協情報交換会を行いました。8つの地区社協が参加し、広沢小学校区地区社協の紹介や活動メンバーについて情報共有を行いました。 【今後の取組予定】 エリアごとの情報交換会や交流の機会を提供しま

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
		す。
3 地区社協未設立地区への地区社協立ち上げ支援	未設立の地区社協については、地域活動に関心のある住民やボランティアや学生、そして自治会、民生委員、婦人会、高齢者クラブ、ボランティアなどの団体、その他企業及び福祉施設などの法人も含めた多様な地域資源に対し、地域活動にかかわっていただけるよう、地域福祉コーディネーターが働きかけや支援を行っていきます。	【今年度の取組状況】 新倉小学校区では、6月、8月に地域向けのイベントを行い、コアメンバーでの会議を重ね、令和6年3月に地区社協を設立しました。 【今後の取組予定】 全設立のためなし。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

施策	施策 3 地域防災における避難行動要支援者への支援
評価指標	①避難行動要支援者の対象者のうち、同意の上申請のあった方の割合 ②避難行動要支援者の申請者のうち、支援者が 1 人以上いる方の割合
目標値	令和 7 年度までに毎年 5%以上の申請率の増加を目指します。 令和 7 年度までに毎年 2%以上の支援者確保率の増加を目指します。

工程表

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標	申請率	→ 43%	→ 48%	→ 53%	→ 58%	→ 63%	→ 68%
実績	申請率	→ 28%	→ 33%	→ 30%	→ 27%		
目標	支援者確保率	→ 57%	→ 59%	→ 61%	→ 63%	→ 65%	→ 67%
実績	支援者確保率	→ 56%	→ 53%	→ 50%	→ 48%		
目標	未登録者への通知	◇未登録者への通知			◇未登録者への通知		
実績	未登録者への通知	通知済			通知済		
目標	個別計画書配付	★個別計画書配付			★個別計画書配付		

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実績	個別計画書配付	配布済			配布済		
目標	事業者説明会	◎ 事業者説明会			◎ 事業者説明会		
実績	事業者説明会	新型コロナウイルス感染症の影響で中止し、地域包括支援センター長会議で周知を依頼した。			中央ケア会議において、各施設ケアマネジャーからの周知を依頼した。		

市の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 制度の積極的な周知・申請の案内	(1) 市ホームページ・広報誌への掲載、市内公共施設への申請書類の設置など積極的な広報活動を行います。 (2) 未登録の対象者に対し、制度案内の通知を送ります。また、市役所窓口での障害者手帳等の申請の際に、制度について案内します。さらに、特に支援を要する方については、戸別訪問等による案内を行います。 (3) 市内の障害、介護事業所に対し定期的な事業者説明会を開催し、事業者から利用者への制度の周知	【今年度の取組状況】 朝霞保健所より、指定難病患者及び小児慢性特定疾患のリストを受領し、そのうち未登録の対象者に対して制度案内の通知を送りました。 市役所窓口にて、障害者手帳等の申請の際に、制度について継続して案内しています。 中央ケア会議に出席し、各施設へ制度周知の依頼をしました。 【今後の取組予定】 広報活動及び、未登録者への制度案内を積極的に行

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
	を図ります。	っていきます。
2 情報の定期的な更新	個別計画書を3年毎に要支援者本人及びその支援者へ配付することで、定期的な計画内容の確認と情報の更新を行います。	【今年度の取組状況】 要支援者へ更新通知を送り、更新した内容を要支援者及び支援者へ送りました。 【今後の取組予定】 次回は、令和8年度を予定しています。
3 名簿の有効活用	(1) 災害時に、すみやかに避難所等へ名簿を提供し、安否確認や避難支援へ活用します。 (2) 要支援者名簿の活用について社協や住民とともに検討します。	【今年度の取組状況】 災害時支援への備えとして、市関係部署、警察、消防、社協、包括支援センター、民生委員、自治会、地区社協へ名簿を配布しました。 【今後の取組予定】 引き続き、上記のような取組を行っていきます。

社協の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 地域住民や要支援者が参加する防災訓練の実施	防災訓練を実施している地区社協や自治会、福祉施設等と連携し訓練を実施します。	【今年度の取組状況】 7月、1月に総合福祉会館にて防災訓練を実施しました。地域住民、チャレンジド、会館利用者の方とともに訓練を行いました。 【今後の取組予定】 地域の防災訓練の実施状況を確認しながら、訓練の実施について検討していきます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 1 誰も取り残さない、支え合える地域を作る

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
2 災害ボランティアセンターの周知及び立ち上げ・運営訓練の実施	災害ボランティアセンターについて周知を行います。また、地域住民を取り込んだ災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練を実施します。	【今年度の取組状況・今後の取組予定】 令和4年度は3年ぶりの、ボランティアを入れた訓練に、令和5年度はボランティアの他、775FM、地区社協、民生委員、自治連の市民の方と共に1月に災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施しました。 【今後の取組予定】 災害ボランティアセンタープロジェクトチーム、実行委員会を中心に訓練を発展させていきます。
3 住民同士による日常での声かけや見守り活動の促進	地域住民のつながりづくりを目的としたサロン活動や、見守り・声かけ活動に対する支援を行います。 地域住民の協力が得られるよう、周知・啓発を行います。 地域の気になるところ、目指すべき将来像に、地域住民が意識を向けられるよう福祉共育を推進します。	【今年度の取組状況】 1人暮らしの高齢者や見守りが必要な方へつながりを作る歳末つながり事業、地域の活動を支援する小地域活動わしゃもん助成金を交付しました。 【今後の取組予定】 地区社協や、ボランティアの参加を促し、地域が共に学ぶ福祉共育を実施し、地域のつながりを創っていきます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る

施策	施策 4 地域福祉の担い手の人材確保と活躍できる場の拡充
評価指標	地域活動体験会の開催
目標値	令和 7 年度までに 6 回開催する。

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標	 地域活動体験会を毎年実施					
実績	 地域活動体験会 （ちょいボラ・宅ボラ）を実施した。					
	地域活動体験会 （ちょいボラ・宅ボラ）を実施した。	地域活動体験会 （ちょいボラ・宅ボラ）を実施した。	地域活動体験会 （ちょいボラ・宅ボラ）を実施した。	地域活動体験会 （ちょいボラ・宅ボラ）を実施した。		

社協の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 ボランティアセンターの機能強化	ボランティアを受け入れる団体や施設のリスト化や、ボランティア情報の発信を活発に行いボランティアセンターの機能の充実を図ります。 また、福祉施設での職業体験 7 やボランティア体験後に継続的に活動に関わってもらうために、ボランティアを「したい人」、「受けたい人」に情報を提供します。 また、男性も参加しやすい活動を実施し、学生からシニアまで潜在しているニーズを発掘して活動につなげます。	【今年度の取組状況】 R5 度はボラセンだよりを刷新し、ボランティア情報の発信を行いました。 また、ボランティアカフェ「ボランティア入門」を行い、企業の方やボランティアを始めたい方の参加がありました。 【今後の取組予定】 初めての方が参加しやすいイベント等を企画していきます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
2 和光ゆめあいサービスの発展的活用	和光ゆめあいサービスを地域特性に応じたサービスとして展開し、地区社協をはじめ、地域住民による積極的なかわりがある活動となるよう支援していきます。	【今年度の取組状況】 シルバー人材センター、生きいきサービスプラザと情報交換を行い、事業内容について周知しました。 【今後の取組予定】 新たな利用会員、サービス会員の獲得を目指します。
3 気軽に参加できる場・活動の実施 4 学校・地域・社協・地区社協が一緒になって行う福祉共育の推進	活性化を図りたい「ふくしキャッチャーズわこう」は、地域課題に関心を持てるよう講演会や研修などを開催、または情報を提供し、ボランティア活動や小地域福祉活動等の新たな担い手につながるようにしていきます。子どもから大人まで、地域活動に携わっていない方でも気軽に参加できるような軽作業などのボランティア活動や体験会を企画するほか、ごみ拾いや見守り活動等の情報提供により、住民が活躍できる場に触れる機会を増やしていきます。 これらの活動へ参加した方や新規にボランティア活動を希望する方については、名簿を作成して活動先の情報等が個別に受け取れるような仕組みを検討していきます。また、必要に応じて、保健福祉サポーター等との連携を図っていきます。	【今年度の取組状況】 ボランティアを始めたいと考えている方向けにボランティアカフェの開催を行いました。また、防災講演会の運営に関わり、ボランティアの重要性について発信を行いました。 【今後の取組予定】 月 1 回ちょいボラを継続して行っています。
4 学校・地域・社協・地区社協が一緒になって行う福祉共育の推進	小中学校や高等学校への福祉共育を地域とともに促進し、福祉に対する理解を深め、次世代の地域福祉の担い手になるよう取り組みます。 我が事として、地域の福祉課題の解決に向けて考え行動できるように、保護者、学校応援団、PTA、	【今年度の取組状況】 R5 度 総合福祉会館を会場に朝霞地区四市福祉研修会を実施しました。(44 名の参加) 教職員の他、地域のボランティアや当事者の方が参加し、今後の福祉共育に生かせるよう研修を実施しました。

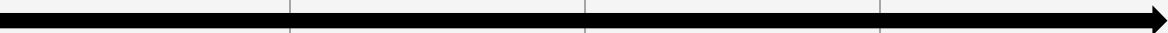
第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
	教員などをはじめ、住民と地域に根付いた組織とともに体験学習や講座などの地域福祉活動へ参加することで連携を強化し、継続した担い手確保を目指します。 出前講座を実施し、より身近な場で福祉にふれる機会を提供します。 多くの市民や当事者が福祉共育への参画者となるよう、地区社協など地域の方が活動できる機会づくりを支援します。	【今後の取組予定】 地域の方が参加する福祉共育を推進していきます。
5 企業・社会福祉法人・NPO 法人関係団体への社会貢献活動の啓発	地域における企業に対して社会貢献活動調査を行い、地域共生社会の一員としての役割の認識を促します。 法人会員に配布する地域福祉応援企業シールを活用し、社会に貢献する企業の周知を行うとともに、社会貢献活動を推進するための情報交換会を開催します。	【今年度の取組状況】 ボランティア講座、障害者差別基本法に関するチラシの周知を行いました。その結果ボランティア講座に企業の参加がありました。 【今後の取組予定】 引き続き情報の発信を行っていきます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る

施策	施策 5 保健福祉サポーターの活動の充実
評価指標	保健福祉サポーター数、養成講座の実施
目標値	令和 5 年度以降の状況により設定

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標	 統合サポーター名簿の作成・管理					
実績	 統合サポーター名簿の作成は出来なかった。	統合サポーター名簿の作成について、調整を進めた。	統合サポーター名簿の作成は出来なかった。	統合サポーター名簿の作成は出来なかった。		

社協の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 保健福祉サポーターの一覧表作成・活用	地域内でのサポーター情報をとりまとめ、目的、役割等を一覧表として提示し、登録と活動の機会を提供する仕組みを作ります。 例えば、社協は地域の実情に応じた小地域福祉 15 や地区社協、ボランティアなどの活躍の機会を提供するほか、新規に活動を企画する場合は、助成金情報の提供や立ち上げの支援をしていきます。	【今年度の取組状況】 サポーター一覧表や活動の仕組みづくりには至っていません。 【今後の取組予定】 市の担当課と連携して情報共有を図っていきます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

施策	施策 6 権利擁護の取組の推進
評価指標	具体的な施策や目標は和光市障害者計画・障害福祉計画、和光市長寿あんしんプランに別途定める
目標値	

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標	→			――――→	――――→	――――→
				「成年後見制度利用促進計画」の最終年度に対応予定		
実績	→			――――→	――――→	――――→
	現状の取組を継続して実施した。	現状の取組を継続して実施した。	現状の取組を継続して実施した。	「成年後見制度利用促進計画」の最終年度に対応予定		

[市民後見人の養成に係る現状]

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
市民後見人養成講座実施状況	実施	実施	実施 (フォローアップ)	実施	-	-
市民後見人養成講座修了状況	31 人	39 人	39 人	43 人	-	-
市民後見人活動員数	0 人	0 人	0 人	0 人	-	-

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る
社協の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 権利擁護の相談窓口の拡充	認知症高齢者や障害者が、判断能力が不十分なために権利が侵害されないよう、本人やその家族などからの生活上の悩みや困りごとに対して、センター職員が問題を整理し、解決に向けての支援を行います。 また、福祉サービスの苦情についての相談を受け付け、解決に向けて助言等を行っていきます。	【今年度の取組状況】 なんでも相談会、専門職相談会、ベルク西大和店相談会を行い、相談の場を設けています。 また終活講座を出前講座として行い、権利擁護センターの周知を行いました。 【今後の取組予定】 他機関とも連携し、相談支援行います。
2 権利擁護センターの拡充	成年後見制度の普及、権利擁護に関する相談支援、権利擁護講演会、市民後見人養成等の事業を行っていきます。 また、権利擁護事業推進委員会の開催や障害者相談事業所、地域包括支援センター等関係機関と協働し、総合的な相談支援体制を強化していきます。	【今年度の取組状況】 10月から市民後見人養成講座を開講しました。権利擁護講演会を2回（7月、3月）行い制度の啓発を行いました。また権利擁護推進事業運営委員会を2回開き、センター事業等について助言をいただきました。 【今後の取組予定】 引き続き、市民後見人養成講座、権利擁護講演会を開催していきます。
3 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）の拡充	福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）の周知と利用を推進します。また、事業を支える「生活支援員」の養成を併せて行います。	【今年度の取組状況】 ホームページや、パンフレット等で制度を周知しています。生活支援員については、新たに市民後見人養成講座受講修了生、地区社協の役員の方に委嘱しました。 【今後の取組予定】 地域権利擁護推進会議に積極的に参加し、制度周知を行っていきます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
4 法人後見事業	地域に根差した法人後見事業の普及と、長期的・安定的な運営を図ります。また、この事業を支える「法人後見支援員」の確保については、市民後見人養成事業と連携して行います。	【今年度の取組状況】 4 件（類型：後見）受任しています。（のべ 6 件） 【今後の取組予定】 地域で支える法人後見事業を継続していきます。
5 障害者等への差別解消に向けた啓発の推進	障害者への差別解消や、障害のある人もない人もお互いのことを理解・尊重し、すべての人が安心して暮らしていける地域共生社会の理解を広げるため、地域単位での講座や学習会を行っていきます。	【今年度の取組状況】 障害者差別解消法改正法（合理的配慮の義務化）についてのチラシを法人会員（企業）へ配布しました。 【今後の取組予定】 ボランティアの受入先を広げたり、地域の方と福祉共育の推進を行っていきます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

施策	施策 7 虐待の予防と対策の強化
評価指標	和光市子ども・子育て支援事業計画等の関係計画に定める
目標値	

市の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 虐待に対する適切かつ迅速な対応	近隣住民や当事者から寄せられた情報や、市が実施する各種施策において把握した虐待リスクについて、アセスメントを行い、関係機関と連携し、児童・世帯の状況に応じた必要な対策を迅速に行います。	【今年度の取組状況】 各方面から寄せられた虐待通告等に対して、関係機関と連携し、必要な対応を行いました。近年はコロナ禍における不安の高まり等から、特に児童虐待については通報件数が増加している現状がある中で、令和 2 年度 4 月から地域包括ケア課内に整備した子ども家庭総合支援拠点において必要な支援の調整等を行っております。令和 5 年 10 月からは、子ども家庭支援課を新設し、児童に関する支援体制を地域包括ケア課から移管して行っています。 【今後の取組予定】 引き続き、虐待に対する適切かつ迅速な対応を行っていきます。
2 虐待の予防啓発	住民に対し広く虐待予防の啓発を行うとともに、虐待リスクのある世帯については、継続的に関わっていく寄り添い型の支援によりリスクの低減を図ります。	【今年度の取組状況】 市内公共施設や医療機関に、児童虐待防止啓発ポスターを配布する等、虐待予防の啓発を行いました。 【今後の取組予定】 引き続き、虐待防止の予防啓発に努めます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る
社協の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 虐待の予防と早期発見につながる啓発活動の推進	虐待防止の取り組みとして、児童、障害者、高齢者などの本人のみならず、その養護者等を孤立させない環境づくり等、虐待の予防と早期発見につながる啓発活動を推進します。	【今年度の取組状況】 虐待防止委員会を発足しました。 【今後の取組予定】 委員会が発展した委員会となるよう、会を引き続き運営していきます。
2 関係機関等との連携強化	虐待に関する情報発信、受診の機会を設定し、各支援機関との連携を強化します。また地域住民や関係機関に向けて講習会・勉強会を実施します。	【今年度の取組状況】 市内支援センター長会議を開催しました。センター長の他行政職員も参加し、連携を強化しました。 【今後の取組予定】 各支援機関と連携を強化していきます。
3 適切な相談支援の実施	相談支援においてはリスクアセスメントシートを活用し、適切な支援方法、見守りを強化していきます。	【今年度の取組状況】 虐待防止セルフチェックシートを作成し、社協全施設で適切な支援へ向け、確認を行いました。 【今後の取組予定】 適切な相談支援を行うために事業所内での勉強会や、ストレスチェックを行っていきます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

施策	施策 8 包括的支援体制の整備
評価指標	包括的な相談支援体制の構築に向けた検討とりまとめの提言を踏まえ、包括的な支援体制の整備を進めることを、令和
目標値	5 年度以降の計画進捗管理において、評価指標及び目標値の設定を行う

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標	→ 統合型地域包括支援センターのあり方の整理	→ 北・南エリアにおける統合型地域包括支援センターの設置（整備手法・事業者選定の検討も含む）	→ 地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備 多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築			
実績	→ 統合型地域包括支援センターのあり方について、整理を進めた。	→ 和光市統合型地域包括支援センターのモニタリング及び評価結果を公表した。	→ 各相談機関へ複合課題事例調査を行い、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制状況を確認した。			

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

施策	施策 9 地域福祉推進協議会の設置と地域福祉コーディネーターの機能の充実
評価指標	地域福祉推進協議会を整備する
目標値	令和 7 年度までに全日常生活圏域に地域福祉推進協議会を整備する

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標		1 力所 南エリア		1 力所 中央エリア		1 力所 北エリア
実績	地区社協情報交換会の実施した。	地域福祉推進協議会の設立に向け、南エリアの住民を対象に、ライン勉強会を開催した。	地区社協情報交換会の実施した。	地区社協情報交換会の実施し、地域福祉推進協議会を南エリアで設立した。		

社協の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 日常生活圏域での地域福祉推進協議会の設立	地域の関係団体、地域住民、ボランティアなど、さまざまな団体や個人から構成される地区社協が、日常生活圏域ごとに地域福祉推進協議会を設立するための支援を行います。 具体的には、令和 3 年度に南エリア、令和 5 年度に中央エリア、令和 7 年度に北エリアに地域福祉推進協議会を設立します。また、各地区社協の事業などについては、必要に応じて研修などの機会を設けていきます。	【今年度の取組状況】 11 月南エリア地域福祉推進協議会を設立しました。 【今後の取組予定】 北エリア、中央エリア地域福祉推進協議会の設立に向けて、地区社協の交流や情報交換会等、進めていきます。

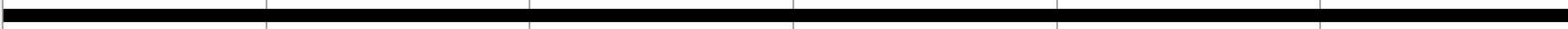
第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 3 すべての住民が安心して暮らせる地域を作る

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
2 住民と関係機関とのハブとしての地域福祉コーディネーター	地区社協の設立及び運営支援を行う以外に、小学校区の地域福祉コーディネーターは、支援が必要だと思われる住民に対して、早期に地域包括支援センターなどの相談機関につなぐ役割を担っています。 日常生活圏域（準中学校区）の地域福祉コーディネーターは、専門職等からなるケア会議に出席し、ケースの対象者を生活支援と介護予防、社会参加の機能を持つ地区社協等の住民活動へ積極的につなぐ役割を担っています。	【今年度の取組状況】 エリア別コミュニティケア会議に担当地区コーディネーターが毎月参加しました。ケースに応じ、権利擁護センターや包括支援センターと連携し支援につなげています。また認知症地域支援推進会議に委員として参加しています。 【今後の取組予定】 引き続き、関係団体等と情報交換を行い、地域へのアウトリーチに取り組みます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

施策	施策 10 多世代交流の仕組みづくり
評価指標	多世代交流事業実施団体数
目標値	令和 7 年度までに 5 団体

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標						
	実施団体数 2 団体	実施団体数 3 団体	実施団体数 3 団体	実施団体数 4 団体	実施団体数 4 団体	実施団体数 5 団体
実績						
	一部の計画していた活動はできなかった。	一部の計画していた活動はできなかった。	一部の計画していた活動はできなかった。	一部の計画していた活動はできなかった。		

社協の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 世代を超えた交流の仕組みづくりを支援	現在、我々社協は、児童から高齢者まで多様な方々が集える事業所運営や事業を展開するほか、小地域福祉活動や地区社協活動、ボランティア活動等を支援しています。 それぞれの事業所の強みを活かし、地域住民同士の顔が見える関係、世代を超えた交流の仕組みづくりを支援していきます。	【今年度の取組状況】 社協運営施設の事業や小学校での授業やあいさつ運動に地区社協の方やボランティアの方が参加し、多世代交流を行いました。 また、社協が運営する学童クラブでは、ハロウィン行事を地区社協とコラボし、交流を行いました。 【今後の取組予定】 気軽に参加できるイベントや交流の場が増えるよう、支援していきます。

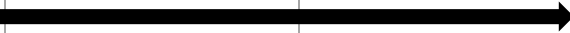
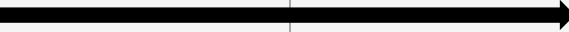
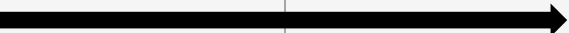
第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
2 地域の社会資源を拠点とした事業の実施	高齢者だけではなく、子育て世代や子どもも含めた健康づくりや、交流を目的とした体操教室やサロン、戦争体験話など、子供たちへの継承が必要な平和の集いなどを開催します。 また、シニアが伝承できる昔遊び、あるいは子どもたちが行っているわこうっちカルタなどの遊びや、自然環境や文化を活かし、地域の方との苗植えや収穫の食育体験、川や湧き水の清掃や整備、文化や歴史に由来した講座や遊びなど地域特性や環境に応じた取り組みを行います。	【今年度の取組状況】 戦争体験についての語りの場を企画し、高齢の方、施設の利用者や子ども、地域住民が交流を行いました。 【今後の取組予定】 引き続き、上記のような取組を行うことに加え、学童クラブで子どもたちを見守る、概ね 55 歳からのボランティア「プラチナぱぱ・ママ」について周知をしていき、新たな方を取りこみながら世代間交流を図っていきます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

施策	施策 11 多文化共生の推進
評価指標	和光市国際化推進計画において、今後調査により把握された地域に暮らす外国籍市民の生活課題を踏まえ、評価指標及び目標値の設定を検討
目標値	

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標	 多文化共生のための施策検討・方向性のとりまとめ		 多文化共生のための施策の実施			
実績	 福祉関係課に対応状況調査を行った。	他部局が策定する計画と合わせて、取組を推進する。				
目標	 評価指標の検討（次回中間見直しまで）					
実績	 和光市国際化推進計画において調査方法の検討事項があることを確認した。	昨年度同様、和光市国際化推進計画の調査方法の検討事項の支援・協力をしていく。				

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する
社協の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 多文化共生を意識した施設運営	地域に暮らすすべての人が、国や文化の違いを超えて、理解しあい、ともに支えあいながら、安心して暮らせる地域を目指します。 そのために、運営施設においては利用の対象や事業範囲などを考慮し、発行物に送り仮名やイラストを盛り込むなど、ユニバーサルデザインの7原則を意識します。 また、ごみの出し方などの生活ルールについて多言語で表記し理解を促すなど、外国の方の地域生活での利便が高まり、地域住民も安心して暮らせるようになる取り組みを支援するとともに、多文化との共生に取り組む団体などと連携を深めていきます。	【今年度の取組状況】 施設のおたよりや、案内物等、誰でもわかりやすい記号を利用し、掲示しました。 また外国の方向けの日本語教室のチラシを掲示しました。 【今後の取組予定】 引き続き、多言語表記や、ユニバーサルデザインの表記に努め、必要に応じて子育て通訳サポートなどの情報を提供していきます。
2 多文化共生の観点を含めた福祉共育の実施	福祉共育の観点では、障害や高齢に関するだけでなく、多文化共生についても内容に含め、子どものうちから多文化共生についての意識が醸成されるようにしていきます。	【今年度の取組状況】 車いすやアイマスク体験など疑似体験のみを実施するのではなく、参加者が体験後に対話を通じて気づきを得ることを目的とした、ワールドカフェ体験や、ニーズに応じて、社交不安症についての福祉共育を実施しました。 【今後の取組予定】 多様な福祉共育の在り方を提案し、多文化共生についての理解促進に努めていきます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

施策	施策 12 ひきこもり対策
評価指標	ひきこもり関係事業の実施回数
目標値	中間見直しまでに検討⇒令和 5 年度の計画進捗管理において、目標値の設定

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標	ひきこもりセンター（仮称）の設置及びひきこもりに関する普及啓発活動の実施					
実績	アウトリーチの開始	アウトリーチの開始	引きこもりセンターの設置			
目標			当事者家族のための情報共有の場の設置			
実績		当事者家族のための情報共有の場の設置（1 年前倒し）				

社協の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 認められる機会づくりの支援	社協が運営する事業所において、それぞれの事業を活用し、学校や会社などとは別のコミュニティなどで、認められ、受け入れられる機会について支援をしていきます。 また、I C Tを活用することでひきこもり状態でも	【今年度の取組状況】 令和 4 年度 10 月の引きこもりセンターの設置し、市民への周知啓発のための講演会の実施、民生委員児童委員協議会への事業説明および勉強会の実施、引きこもり及び気になる世帯への実態調査を実施しまし

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
	活動に参加できるなど、対象者の特性に応じた対応も検討します。 また、平成 27 年度より運営している、和光市くらし・仕事相談センターすたんど・あっぷにおいて実施している就労支援事業として相談の支援を行うほか、サロン活動、ボランティア作業を通して、就労準備や中間的就労につなげます。	た。令和 5 年度の相談支援は延べ 466 件、実人数で 47 名の方を支援しています。 また、当事者のためのフリースペースを月 1 回開催、家族交流会を年 3 回（参加者のべ 8 名）、家族向け勉強会を 3 月に実施し、15 名の方が参加されました。 【今後の取組予定】 引き続きアウトリーチの取組を進め、関係機関と連携しながら支援を行っていきます。勉強会、交流会を引き族気実施していき、アンケートをもとに、内容も精査していきます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

施策	施策 13 自分らしくいられる居場所づくり
評価指標	小地域福祉活動（見守り活動やふれあいサロン活動）団体等の活動拠点や社会資源のマップ化
目標値	令和 4 年度までに作成⇒令和 5 年度以降の計画進捗管理において、目標値の設定

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標	 小地域福祉活動団体等のマップ作成・管理・活用					
実績						
	マップ案を作成し、地域ケア会議にて試験的に使用開始した。	助成金の交付や、既存の公共施設における活動の場の活用について検討を行った。	助成金の交付や、既存の公共施設における活動の場の活用について検討を行った。	高齢者向けウェブプラットフォーム GBER の運用を開始し、地域団体の活動拠点や社会資源のマップ化を実現した。		

社協の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 居場所の整備と確保の支援	サロン活動や子ども食堂など、居場所は、高齢者、子ども、障害者や子育て世代、外国人などあらゆる住民の課題を解決する手法の一つになっています。 誰もが、地域で気軽に立ち寄れる機会が住民の役割発揮の場となるとともに、身近な相談窓口として機能するよう、居場所の整備を進めていきます。 具体的には、現状の活動拠点と小地域福祉活動を整	【今年度の取組状況】 地域福祉活動助成金の交付、他団体の助成金情報の提供、申請補助を行いました。たまりばでは、地区社協、ボランティアによる運営を行いました。 【今後の取組予定】 各地区社会福祉協議会と小地域福祉活動が相互に発展するよう連携しながら、住民主体の居場所が増え

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針 4 地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
	理したうえで、公共施設の活用をはじめ、空き家や空き店舗などの活用に向けて、広報媒体による情報収集や所有者へ働きかけるとともに、小地域福祉活動などの拠点をマップにまとめた一覧などの情報を発信し、拠点の活用や共有が行われるよう支援します。 また、ボランティアの協力により運営される寄り合いどころ「たまりば」のような居場所づくりが、住民主体で進むよう、小地域福祉活動助成を行うほか、埼玉県社会福祉協議会等の助成金事業の情報提供を行います。	るよう、支援を行います。
2 他法人等との連携による居場所づくりの推進	自分らしくいられる居場所が維持できるよう、地域における公益的な取り組みとして、施設の開放や、地域福祉に資する事業について、他の社会福祉法人等と連携し、進めていきます。	【今年度の取組状況】 法人連絡会の立ち上げに向け、先進的な区への視察を行い、また市内の社会福祉法人と情報交換を行いました。 【今後の取組予定】 令和 6 年度に法人連絡会を立ち上げ、公益的な取り組みを推進していきます。

令和 6 年度和光市地域福祉計画等推進委員会の進行

1 会議スケジュール

開催月	議題（会議概要イメージ）
7 月～8 月	第 1 回 (1)地域福祉計画概要について、今年度の推進委員会の流れ (2)令和 5 年度の計画進捗状況の報告 (3)第 5 次計画に向けてのニーズ調査に係る論点整理
8 月～9 月	ニーズ調査事業者選定
10 月	第 2 回 (1)ニーズ調査内容の決定 (2)包括的支援体制、統合型包括支援センターの方向性の論点整理
11 月～2 月	ニーズ調査、調査報告とりまとめ
3 月	第 3 回 (1)ニーズ調査の結果報告 (2)包括的支援体制、統合型包括支援センターの方向性の決定 (3)次年度の推進委員会の流れ

（補足）場合により、書面開催も検討。